

東京都山村振興基本方針

平成 30 年 3 月

東 京 都

目 次

I	地域の概況	1
1	振興山村の概要	1
2	自然的条件	1
(1)	地理、地勢	1
(2)	気候	2
3	社会的及び経済的条件	2
(1)	人口の動向	2
(2)	産業構造の動向	3
(3)	土地の利用状況	5
(4)	交通の状況	6
(5)	財政の状況	6
II	現状と課題	7
1	山村振興対策の実施状況と評価	7
2	山村振興の現状と今後の課題	7
III	振興の基本方針と施策の基本的事項	9
1	振興の基本方針	9
2	分野別の基本的事項	9
(1)	交通施策に関する基本的事項	9
(2)	情報通信施策に関する基本的事項	9
(3)	産業基盤施策及び経営近代化施策に関する基本的事項	10
(4)	地域資源の活用に係る施策に関する基本的事項	10
(5)	文教施策に関する基本的事項	11
(6)	社会、生活環境施策に関する基本的事項	12
(7)	高齢者福祉施策に関する基本的事項	13

(8) 集落整備施策に関する基本的事項	13
(9) 国土保全施策に関する基本的事項	13
(10) 交流施策に関する基本的事項	14
(11) 森林、農用地等の保全施策に関する基本的事項	14
(12) 担い手施策に関する基本的事項	14
(13) 鳥獣被害防止施策に関する基本的事項	15
IV 他の地域振興等に関する計画、施策等との関連	16

都道府県名	東京都
作成年度	平成29年度

I 地域の概況

1 振興山村の概要

東京都において、山村振興法（昭和40年法律第64号）に基づき指定された区市町村は、全62区市町村のうち昭和46年度に振興山村の指定を受けた檜原村、奥多摩町の2町村（昭和25年2月の町村数では4町村）となっている。

[都の振興山村の概要]

区分	全都 (A)	振興山村 (B)	比率 (B/A)
区市町村数	62	2	3.2%
面積	2,191.00 km ²	330.94 km ²	15.1%
人口	13,515,271 人	7,443 人	0.06%
若年者(15~29歳)数 (比率)	2,184,105 人 (16.2%)	591 人 (7.9%)	—
高齢者(65歳以上)数 (比率)	3,005,516 人 (22.2%)	3,562 人 (47.9%)	—

出典：平成28年全国都道府県市区町村別面積調（国土交通省国土地理院）
人口は、平成27年国勢調査

[都の振興山村の指定状況]

現市町村名	指定地域名（旧市町村名）
檜原村	檜原村
奥多摩町	奥多摩町（古里村、氷川町、小河内村）

2 自然的条件

(1) 地理、地勢

都は、区部及び多摩地域の内陸部と、伊豆諸島及び小笠原諸島などの島しょ部からなっており、総面積は2,191.00 km²である。

地形は、島しょ部を除くと、東西に細長く、その西半分は関東山地の一部をなし、東半分は関東平野に位置しており、標高2,000mを越す山稜から、海拔ゼロメートル地帯までの高度差を有している。

そのうち西側の山稜地域が振興山村となっており、急峻な地形で平坦地はほとんどなく、切り立った溪谷と急傾斜の山々が連なり、多摩川と秋川の二つの大きな河川が西から東へ貫流している。

振興山村の面積は、330.94 km²（檜原村 105.41 km²、奥多摩町 225.53 km²）で、都全体面積の 15.1%となっている。

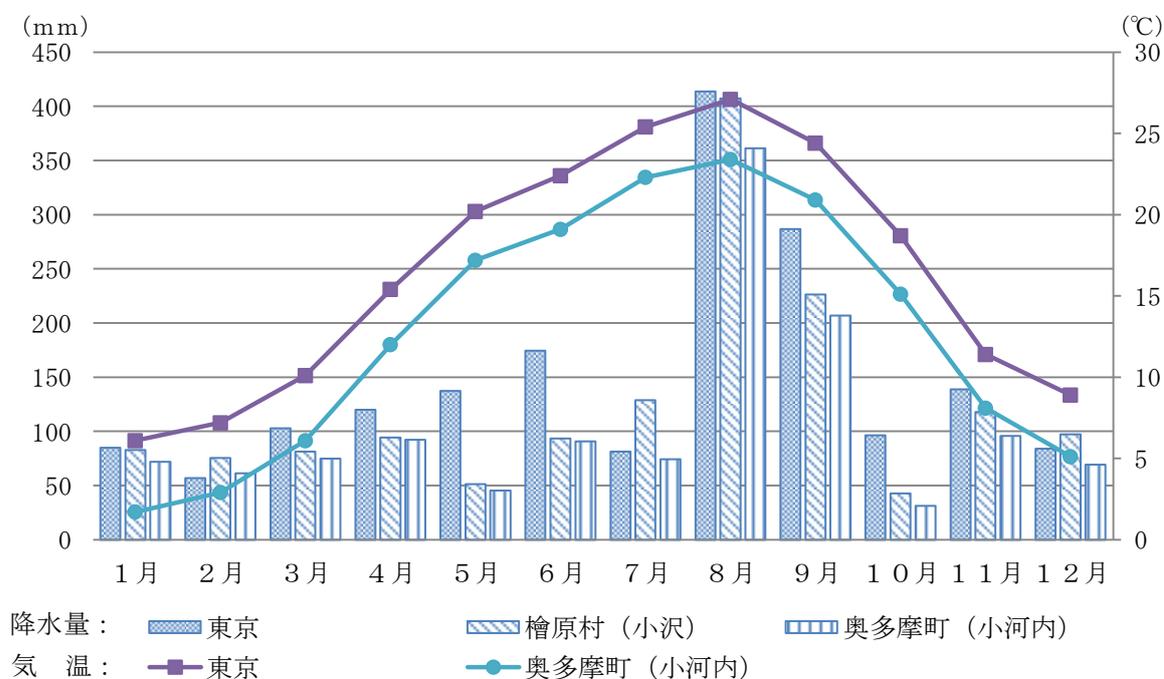
（2）気候

都の気候は、太平洋岸気候区に分類され、夏季には高温多湿、冬季には少雨乾燥となるのが特徴である。

西側の山稜地域に位置する振興山村は、中央高地式気候で、夏季と冬季の気温差が大きく、特に冬の寒さは厳しく、最低気温が-5℃を下回る日も多くあり、積雪も多い。

振興山村の年間降水量は 1,200～1,800 mm であり、日平均気温は約 12℃前後となっている。

[2014 年の降水量及び平均気温(東京・檜原村・奥多摩町)]



出典：国土交通省気象庁ホームページの気象データより作成

注：檜原村（小沢）は降水量のみの観測

3 社会的及び経済的条件

（1）人口の動向

振興山村の人口（平成 27 年国勢調査）は、7,443 人（檜原村 2,209 人、奥多摩町 5,234 人）と都全体の約 0.06%となっており、昭和 35 年と比較して約 6 割（檜原村 60.9%、奥多摩町 62.0%）減少している。

年齢構成でみると、14 歳以下の低年齢層の割合は、出生率の低下などにより、減少が続いており、平成 27 年では 6.6%（檜原村 6.9%、奥多

摩町 6.4%) となっている。

また、65歳以上の高齢者数の割合は、年々増加し、平成 27 年では 47.9% (檜原村 47.1%、奥多摩町 48.2%) となっており、高齢化が進行している。

[年齢階層別人口の動向]

年度	振興山村			
	総数	0～14 歳	15～64 歳	65 歳以上
S 35	19,435 人 (100.0%)	6,905 人 (35.5%)	11,230 人 (57.8%)	1,300 人 (6.7%)
H17	9,671 人 (100.0%)	762 人 (7.9%)	5,254 人 (54.3%)	3,655 人 (37.8%)
H22	8,603 人 (100.0%)	606 人 (7.0%)	4,389 人 (51.0%)	3,608 人 (41.9%)
H27	7,443 人 (100.0%)	488 人 (6.6%)	3,391 人 (45.6%)	3,562 人 (47.9%)

年度	都全体			
	総数	0～14 歳	15～64 歳	65 歳以上
S 35	9,683,802 人 (100.0%)	2,249,052 人 (23.2%)	7,067,087 人 (73.0%)	367,663 人 (3.8%)
H17	12,576,601 人 (100.0%)	1,424,667 人 (11.3%)	8,695,592 人 (69.1%)	2,295,527 人 (18.3%)
H22	13,159,388 人 (100.0%)	1,477,371 人 (11.2%)	8,850,225 人 (67.3%)	2,642,231 人 (20.1%)
H27	13,515,271 人 (100.0%)	1,518,130 人 (11.2%)	8,734,155 人 (64.6%)	3,005,516 人 (22.2%)

出典：昭和 35 年・平成 17 年・平成 22 年・平成 27 年国勢調査

注：年齢不詳者がいるため、各階層の人口の和は計と必ずしも一致しない。

(2) 産業構造の動向

振興山村の産業別就労者の比率は、平成 27 年の国勢調査によると、第一次産業は 123 人で全就業者数の 3.8%、第二次産業は 716 人で全就業者数の 22.3%、第三次産業は 2,304 人で全就業者数の 71.8%となっている。

都全体の比率は、第一次産業は 0.4%、第二次産業は 15.3%、第三次産業は 72.1%であり、振興山村において、都全体と比較して、第一次産業と、

第二次産業の割合がやや高い。

振興山村は、その面積の多くを山林が占めており、以前から山林を生かした産業が盛んである。現在も、木材の伐採・販売を生業とする林業が、地域にとって重要な産業となっている。しかし、外国産材の輸入による木材価格の長期的な低迷や就労者の後継者不足、高齢化の進行などにより、林業経営は依然として厳しい状況にある。

一方で、振興山村は、都心に比較的近いという地理的条件に位置し、その大半が秩父多摩甲斐国立公園内にあり、豊かな自然環境などの観光資源に手近に接することができることから、多くの観光客が来訪している。

[産業別就業者数の動向]

年度	振興山村			
	全体	1次産業	2次産業	3次産業
S35	7,253人 (100.0%)	2,018人 (27.8%)	2,689人 (37.1%)	2,540人 (35.0%)
H17	4,237人 (100.0%)	134人 (3.2%)	1,236人 (29.2%)	2,852人 (67.3%)
H22	3,711人 (100.0%)	142人 (3.8%)	947人 (25.5%)	2,579人 (69.5%)
H27	3,208人 (100.0%)	123人 (3.8%)	716人 (22.3%)	2,304人 (71.8%)

年度	都全体			
	全体	1次産業	2次産業	3次産業
S35	4,550千人 (100.0%)	102千人 (2.2%)	1,952千人 (42.9%)	2,495千人 (54.8%)
H17	5,916千人 (100.0%)	26千人 (0.4%)	1,109千人 (18.7%)	4,576千人 (77.3%)
H22	6,013千人 (100.0%)	22千人 (0.4%)	912千人 (15.2%)	4,256千人 (70.8%)
H27	5,859千人 (100.0%)	23千人 (0.4%)	898千人 (15.3%)	4,226千人 (72.1%)

出典：昭和35年・平成17年・平成22年・平成27年国勢調査

注：振興山村及び都の全体には分類不能の産業も含むため、各産業の人口の和は全体と必ずしも一致しない。

(3) 土地の利用状況

振興山村の土地利用の状況は、平成 27 年の調査によると、総土地面積が 33,094ha であり、その大部分を、林野 (30,986ha) が占めている。田 (11ha) と畑 (111ha) の面積は小さく、総土地面積における耕地面積の割合は、0.4%である。

[土地利用の状況]

年度	振興山村				
	総土地面積	耕地面積			林野面積
		田	畑		
S 35	33,135ha (100%)	517ha (1.6%)	11ha (0.03%)	505ha (1.5%)	29,968ha (90.4%)
H17	33,105ha (100%)	120ha (0.4%)	7ha (0.02%)	114ha (0.3%)	31,551ha (95.3%)
H22	33,105ha (100%)	119ha (0.4%)	7ha (0.02%)	111ha (0.3%)	30,986ha (93.6%)
H27	33,094ha (100%)	122ha (0.4%)	11ha (0.03%)	111ha (0.3%)	30,986ha (93.6%)

年度	都全体				
	総数	耕地面積			林野面積
		田	畑		
S 35	197,818ha (100%)	35,897ha (18.1%)	7,789ha (3.9%)	28,108ha (14.2%)	81,513ha (41.2%)
H17	213,159ha (100%)	8,340ha (3.9%)	325ha (0.2%)	8,020ha (3.8%)	74,410ha (34.9%)
H22	217,804ha (100%)	7,670ha (3.5%)	299ha (0.1%)	7,370ha (3.4%)	79,653ha (36.6%)
H27	219,090ha (100%)	7,130ha (3.3%)	277ha (0.1%)	6,860ha (3.1%)	77,253ha (35.3%)

出典：昭和 35 年全国都道府県市区町村別面積調（建設省国土地理院）、昭和 35 年第 8 次東京農林統計表、昭和 35 年・平成 22 年世界農林業センサス、平成 17 年・平成 27 年農林業センサス、平成 17 年・平成 22 年・平成 27 年耕地及び作付面積統計（農林水産省）

注：昭和 35 年の調査については、耕地面積の単位が反、林野面積の単位が町（振興山村のみ）となっているものを、ha 換算して掲載している。

(4) 交通の状況

振興山村においては、国道 411 号、国道 139 号、都道上野原あきる野線及び都道川野上川乗線が、振興山村と山梨県や近隣の市町村を結ぶ道路であり、その他は、地域内を結ぶ道路となっている。

また、公共交通機関については、檜原村では、隣接するあきる野市にある JR 武蔵五日市駅から、数馬方面、藤倉方面の 2 路線が民営バスにより運行されており、その路線バスと村内の交通空白地域をつなぐため、藤倉線、神戸線、笛吹・上平線、泉沢・日向線の 4 路線について、デマンド方式による村営バスが運行されている。

奥多摩町では、JR 青梅線の駅が五つあり（「川井駅」「古里駅」「鳩ノ巣駅」「白丸駅」「奥多摩駅」）、奥多摩駅からは、小河内ダム方面の 6 路線、日原鍾乳洞方面の 2 路線、川井方面の 4 路線、JR 奥多摩駅周辺を循環する 1 路線が民営バスにより運行されている。

[道路の現況]

町村名	都管理道路			町村道		
		改良済	舗装済		改良済	舗装済
檜原村	50.3 km	43.8 km (87%)	44.3 km (88%)	69.9 km	18.5 km (26%)	28.8 km (41%)
奥多摩町	81.7 km	63.2 km (77%)	61.6 km (75%)	224.1 km	52.4 km (23%)	73.1 km (33%)

出典：東京都建設局調べ（平成 29 年 4 月 1 日現在）

(5) 財政の状況

振興山村の財政構造は、財政力指数が都平均と比べると低く、基本となる地方税等の自主財源が乏しいため地方交付税等に依存する脆弱な財政基盤となっている。

[振興山村の財政状況]

町村名	平成 29 年度		財政力指数			
	基準財政需要額	基準財政収入額	29 年度	28 年度	27 年度	3 年平均
檜原村	1,303,816 千円	209,412 千円	0.161	0.164	0.162	0.162
奥多摩町	2,254,724 千円	690,276 千円	0.306	0.312	0.317	0.312
都計	2,195,373 百万円	3,001,060 百万円	1.367	1.348	1.328	1.348

出典：平成 29 年度普通交付税（東京都市町村分）の算定結果について

II 現状と課題

1 山村振興対策の実施状況と評価

振興山村においては、昭和 46 年度に指定を受け、昭和 47 年の第 1 期対策以降、第 6 期山村振興計画に至るまで、每期ごとに計画を策定（檜原村は第 5 期山村振興計画未策定）し、道路交通網の整備、農林水産業の生産基盤及び施設の近代化、生活環境施設の整備、観光施設の整備、教育・医療施設の整備を図ってきた。

具体的には、災害時の代替ルートとなる多摩川南岸道路城山工区の交通開放をはじめ、都道・町村道の改築や橋梁の新設がなされたほか、荒廃したスギ・ヒノキの民有人工林の間伐、枝打ちによる森林再生、雲取山のトイレや奥多摩地区登山道など秩父多摩甲斐国立公園の施設改修、おくたま海沢ふれあい農園の整備、檜原村福祉モノレールの設置、重要文化財である小林家住宅の修復など、様々な山村振興対策が着実に実施されてきた。

[山村振興対策事業の実績]

町村名	1 期 対策	2 期 対策	3 期 対策	4 期 対策	5 期 対策	6 期 対策
檜原村	S47～50 年度	S53～56 年度	S62～H6 年度	H9～12 年度	—	H17～26 年度
	25,500 千円	104,486 千円	169,960 千円	102,180 千円	—	なし
奥多摩町	S47～50 年度	S53～56 年度	S58～H4 年度	H4～9 年度	H15～18 年度	H22～26 年度
	39,009 千円	146,763 千円	355,409 千円	257,000 千円	271,045 千円	なし

注：交付金（都単独を除く）活用事業の実績額を記載

2 山村振興の現状と今後の課題

振興山村においては、人口減少・少子高齢化が進行するとともに、町村内に居住する若い世代などが、良好な住環境や就業の場を求め、町村外へ転出する傾向が増加しており、農林水産業の後継者不足と就労者の高齢化等から生産活動が停滞するなど、その活力が低下している。

また、自然環境の保全等山村が担っている重要な役割が十分発揮されない状況となっている。

さらに、産業の一つである観光では、日帰り利用者が約9割と日帰り型中心の観光地となっているため、地元への経済的効果も薄く、観光産業も厳しい状況となっている。

今後の山村振興に当たっては、生活環境などの住民福祉の向上はもとより、地域資源を活用した地域内発型の産業振興や就業の場の確保、豊かな自然を生かした観光開発、都市住民と地域住民の交流促進、若者等の移住定住対策の推進など、山村特有の地域特性を生かした施策を展開し、地域の活性化を図ることが重要である。

あわせて、きれいな水や緑ある景観の保護、森林や農用地等の保全など、うるおいある生活空間と豊かな自然環境を有する心豊かなまちづくりを推進することが必要である。

[振興山村の観光入込客数]

町村名	平成13年	平成18年	平成24年
檜原村	37.4万人	35.7万人	36.7万人
	22.1万人 (59.0%)	31.4万人 (88.0%)	35.9万人 (97.8%)
奥多摩町	170.4万人	144.6万人	136.0万人
	116.3万人 (68.2%)	90.8万人 (62.7%)	119.8万人 (88.0%)

出典：西多摩地域観光入込客調査報告書（西多摩地域広域行政圏協議会）

注：下段は、観光入込客数のうち、日帰り利用者数とその比率

Ⅲ 振興の基本方針と施策の基本的事項

1 振興の基本方針

振興山村は、国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全など多面にわたる機能を有しており、都民が豊かで安心して暮らす上で重要な役割を果たしている。そのため、経済活動のみならず、生活環境の整備や地域間交流の促進等により、振興山村の振興・活性化を総合的に図ることで、活力に満ちた地域の発展を目指す。

2 分野別の基本的事項

(1) 交通施策に関する基本的事項

振興山村の交通手段は道路交通が中心であり、道路は住民の日常生活や産業、経済及び文化等の活動をはじめ、地域の振興を図るために不可欠な基盤施設である。

そのため、国道・都道などの主要幹線の整備と、町村道等の生活道路の整備を計画的に進める。

これらの道路整備事業の実施に当たっては、トンネルやバイパス道路の整備による線形改良やルートの複数化、橋梁の整備、歩道の設置など、地域特性を十分に生かすとともに、振興山村の大部分が国立公園内にあることから、自然環境や景観にも配慮する。

また、バスや自家用車等の安全性を向上させるため、幅員狭小箇所の拡幅整備を促進するとともに、地形的に拡幅が困難な個所については、待避所の設置等により交通の円滑化を図る。

さらに、現行のバス路線の維持や運行体系の見直し等を行うほか、地域の移動を支えるデマンド交通の運行、自動運転などの最新技術を活用した交通手段の導入など、地域交通の充実に向けた取組を進める。

加えて、貨物輸送の共同化や公共交通を活用した貨客混載の取組も進める。

(2) 情報通信施策に関する基本的事項

安心して暮らせる地域社会の形成に向け、保健・医療・福祉、防災・安全、住宅など様々な分野における情報化や、住民の情報リテラシーの向上を図る。

また、ICT（情報通信技術）を活用し、誰もが、子育て、介護等を行いながら、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方ができるよう、在

宅勤務やサテライトオフィス勤務などテレワークの普及を図る。

(3) 産業基盤施策及び経営近代化施策に関する基本的事項

振興山村の基幹産業である農林水産業は、地形的な制約から経営形態や生産物において大きな制限を受けていることと、近年の農林漁家戸数の減少や後継者不足、農林水産業就業者の高齢化など厳しい状況を踏まえ、安定的な産業基盤を確保していくことが重要である。

少ない労働力や限られた農地を生かし、効率的で生産性の高い農業の展開を図るため、農地の流動化を進めるとともに、地域の実情に応じた施設化や基盤整備を図る。

また、森林整備と木材生産を持続するため、基盤整備を計画的に進めていく。特に、重要な生産基盤である林道や、低コストで開設でき伐採搬出の効率化に資する森林作業道等の路網整備を促進する。

さらに、ICT等の先進技術を取り入れた生産性の向上などによる生産面の基盤整備を進めるほか、加工・販売等の地場産業との連携強化や流通・消費の動向に即した対策など、経営基盤の強化を図るため、生産から加工・流通・販売に至るまでの支援を総合的に展開する。

あわせて、女性や若者、企業、NPO法人など多様な担い手の確保・育成を図るとともに、二地域居住やサテライトオフィス、SOHOなど、空き家の新たな利活用を町村や雇用・産業等の関連施策と連携しながら誘導し、また、廃校を職住複合型施設へリノベーションするなど、柔軟な働き方に対応した住み働ける場の充実を図る。

(4) 地域資源の活用に係る施策に関する基本的事項

ア 農林水産業

振興山村の基幹産業である農林水産業の生産性・収益性を向上する観点から、地域の特性を生かし、その土地の資源を活用するとともに、地域に還元される経済的付加価値が最大化されるよう、農林水産物の生産工程だけでなく、新製品の開発や製品の販路開拓など製造・加工から販売まで（6次産業化）の主要な役割を地域が担う地域内発型の産業振興を図る。

振興山村におけるワサビやジャガイモなどの特産野菜の現状調査や品種研究、ワサビ栽培のための設備整備、ジャガイモを使用した焼酎の製造など、付加価値の高い地域ブランド品の育成・活性化を図るとともに、農産物や加工品の流通ルートの開発やイベント等を通じての販売促進などを行う。

また、減少傾向にある林業の担い手の確保・育成に取り組む一方、多摩産材の普及、利用拡大に向けて、公共施設や民間住宅をはじめ、多様な施設の整備における活用を促進するほか、多摩産材を使用したデザイン性の高い新製品の開発を推進する。

あわせて、木質バイオマスなど地域特性に応じた再生可能エネルギーについても、導入を推進する。

さらに、奥多摩やまめやアユなどの水産物の生産・加工・流通基盤等の整備を行い、主要品目として安定供給を図る。

イ 観光

振興山村は、豊かな自然に恵まれており、ハイキングやキャンプ等の利用に加え、体験型のアクティビティなど、自然の楽しみ方の幅が大きく広がっている。

そこで、観光協会等とも連携しながら、国立公園、里山などを生かしたエコツーリズムや、農作業体験・農家民宿等を行うグリーンツーリズムなどについて、モニターツアー等を実施しながら、移動アクセス手段の確保も含め、パッケージツアーとしての造成等を図る。

また、ボルダリングやキャニオニング、トレイルラン、グランピングなど、自然や地形を活用した様々なアクティビティやスポーツを楽しめる環境を実現するとともに、アクセスルートを確保する。

このように、恵まれた資源を生かした観光振興を進めるとともに、様々な媒体を活用した情報発信を行う。

ウ 新たな地域産業おこし

地域において就業の場を確保し、地域の活性化を図る有効な戦略として、地域の未利用資源を生かした特産品開発等を積極的に進めるなど、地域産業おこしを図っていく。

(5) 文教施策に関する基本的事項

ア 文化の振興

振興山村には、地域に根付いた祭りや踊り等の郷土芸能をはじめとする文化資源があり、人々の暮らしを豊かにするとともに、地域の個性を生かした創造的・継続的なまちづくりを行うための基盤ともなっている。

これらの文化資源を継承するために、郷土伝統芸能の活動団体への支援を通じ活動の活性化を図るとともに、伝統芸能の発表の場づくりや町

村内外の活動団体との交流機会づくりなどに努める。

また、芸術家の団体等と連携し、アートフェスティバルや音楽祭などの芸術文化の振興を推進する。

さらに、振興山村における文化財の保存及び活用のために必要な措置を講じていく。

イ 教育の振興

振興山村におけるより一層の教育環境の向上を図るため、公立小中学校の教育施設の整備を推進する。

また、教育の情報化を推進するため、ICT活用の効果や実践事例を共有していく。

さらに、地域の自然や文化、産業などについて、地域の方々を講師に招いた授業を行うなど、郷土への理解を深め、愛着と誇りを育む郷土学習の充実に努める。

あわせて、地域社会とのつながりを保ち、住民の心の健康にも良い影響を及ぼす、地域や地区内の交流機会を積極的に創出する生涯学習活動の充実に努める。

(6) 社会、生活環境施策に関する基本的事項

ア 上下水道の整備

住民の生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図り、住民の定住化を目指した魅力ある地域社会を形成するため、簡易水道等の整備及び下水処理施設等の整備促進を図る。

イ 医療提供体制の整備

振興山村においては、立地条件などにより、医師等医療従事者の確保が困難なことから、振興山村が運営する医療機関に対して、東京都地域医療支援ドクターの派遣を行うほか、所在する全ての医療機関に対して、東京都へき地医療支援機構内に設置した無料職業紹介事業所による職業紹介を行うことなどにより、医療従事者の安定的な確保のための支援を行う。

また、眼科、耳鼻咽喉科等の特定診療科に係る専門診療を確保するための支援を行うほか、現地での対応が困難な救急患者の受入れなど、都立病院をはじめとした医療機関等の協力体制の充実に努める。

ウ 買い物支援

人口減少や少子高齢化等を背景とした流通機能や交通網の弱体化等の多様な理由により、日常の買い物機会が十分に提供されない状況に置かれている、いわゆる「買物弱者」への対策が必要となっている。

特に振興山村では、高齢者などを中心に買物弱者が多いため、日常的な買い物や生活用品などの購入に当たり、買い物代行や移動販売、宅配サービスなどの対策を推進する。

(7) 高齢者福祉施策に関する基本的事項

高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けるという考え方に基づき、高齢者の社会参画や介護を予防する取組とあわせてユニバーサルデザインのまちづくりを進めるなど、民間事業者などとも連携しながら、地域包括ケアシステムの構築を推進する。

また、郵便局や宅配事業者などと連携した高齢者の見守りサービスなど、地域の特性と実情に応じた施策を展開する。

(8) 集落整備施策に関する基本的事項

本格的な人口減少や少子高齢化により、振興山村の集落機能の維持が困難化し、地域活力の一層の低下も懸念される。

山村集落においては、美しく風格ある国土の形成に寄与するという役割を踏まえ、集落機能の維持向上を図るため、生活環境の整備を促進するとともに、子育て施策の充実や、空き家の利活用等による移住定住対策などの取組を推進する。

(9) 国土保全施策に関する基本的事項

振興山村の森林は、きれいな水、景観や憩いの場の提供、土砂災害防止、二酸化炭素の吸収・固定などに寄与するとともに、森林の存在そのものが都民の暮らしに大きな恵みをもたらしており、安全で快適な生活を営む上で重要な役割を担っている。

このことから、山村地域住民の生命、財産を守り、安全・安心な暮らしを確保するため、山地災害の防止、水源の涵養、生活環境の保全等の森林の持つ公益的機能の確保が特に必要な保安林等において、治山施設の設置や機能の低下した森林の整備を行う。

あわせて、「人命の保護」を最優先に災害対応力の向上・充実のための総合的な土砂災害対策を推進する。

また、小型無人機（ドローン）を活用した被害状況の情報収集等の取

組について、災害時における法規制の特例等を考慮しながら促進し、迅速な復興を行う。

(10) 交流施策に関する基本的事項

振興山村の豊かな自然や農林水産業生産活動、伝統文化などの多様な資源を生かした自然・農林業体験や伝統文化・生活体験、都民の森を活用した森林セラピー、また、地域おこし協力隊の活用などを通じ、都市住民と地域住民の交流を促し、地域の活性化を図る。

また、空き地や耕作放棄地を農園付き住宅や滞在型農園(クライנגアルテン)として活用するなど、都市住民などのゆとりある暮らしのニーズへの対応を図るほか、田舎暮らしへの関心の高まりも踏まえ、空き家の利活用や、婚活イベントの実施などにより、移住定住を促進する。

(11) 森林、農用地等の保全施策に関する基本的事項

森林の有する多面的機能を確保する観点から、多摩川水源森林隊による間伐・枝打ちなどの保全活動を行うとともに、多摩川上流域の民有林を購入し、水道水源林として管理するなど、多摩川上流域全域における森林の育成・管理を進め、森林の保全再生を図る。

また、振興山村の農業は、後継者不足と高齢化に加え、農用地が傾斜地に多く、耕作に通う距離が遠いなどの理由により、休耕地が目立ち、管理が不十分な状況が見られるため、農業生産活動等を生かした都市住民との交流ができる施策などを展開し、農用地の活用と適正な管理に努める。

(12) 担い手施策に関する基本的事項

農業者の高齢化の進展や担い手不足に対応するため、就農に関する各種情報提供や栽培施設などの整備支援、運転資金などのあっせん、就農後の栽培技術指導などの総合的な支援体制の充実・強化を図る。

また、林業の担い手が減少・高齢化が進む中、ノウハウを着実に継承するため、新規就労者向けの研修や高度な技術習得を目的としたOJT研修を実施するなど、森林の健全な育成や林業の振興に欠かせない担い手を確保・育成する。

さらに、女性が就業しやすい環境づくりや、豊富な経験や技術を生かして高齢者が活躍する場の確保を進めるなど、女性や高齢者のマンパワーの活用や役割の付与を促進する。

(13) 鳥獣被害防止施策に関する基本的事項

振興山村においては、シカやクマによる森林・樹木への食害や剥皮害が林業へ大きな影響を与えているほか、シカやイノシシ、サルが農作物に被害を発生させているなど、生産農家の耕作意欲の減退と耕作放棄地の増加にもつながりかねない鳥獣被害が大きな問題となっている。

こうした被害を地域で一体的に防止するため、農林業者の組織化を図り、有害鳥獣の習性に関する講習会を開催するとともに、野生獣の追払いや侵入防止柵などの防除施設の整備、有害鳥獣の捕獲など、総合的かつ効果的な対策を進める。

IV 他の地域振興等に関する計画、施策等との関連

都においては、平成 28 年 12 月に、今後の都政の具体的な政策展開を示す新たな 4 か年の実施計画である「都民ファーストでつくる『新しい東京』～2020 年に向けた実行プラン～」を策定し、また、平成 29 年 9 月には、2040 年代の目指すべき東京の都市の姿とその実現に向けた都市づくりの基本的な方針と具体的な方策を示す「都市づくりのグランドデザイン」を策定した。

これらを踏まえ、平成 29 年 9 月に、多摩地域の振興の道筋を示した「多摩の振興プラン」を策定し、このプランに基づき、山村振興も含め各種施策の推進に取り組んでいる。

また、振興山村は、過疎地域自立促進特別措置法（平成 12 年法律第 15 号）に基づく過疎地域にも指定されており、「東京都過疎地域自立促進方針」（平成 27 年 12 月策定）が策定されている。

山村振興に当たっては、こうした都の計画、方針等を踏まえながら施策を推進していく。